

【長崎県弁護士会】 弁護士による無料相談

じょせい けんり ばん

女性の権利 110番

女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクハラ）や離婚に関する諸問題、職場における性差別、同性婚など、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。

職場に性差別がある

私もセクハラ被害を受けた

離婚するにはどうしたら...



ストーカーの被害にあって困っている

夫・交際相手からの暴力から逃げたい

2020年6月24日（水）

11時～15時

■ 電話相談ご希望の方：（予約不要）当日直接お電話ください

☎ 095-824-0052 (当日のみの番号)

■ 面談相談をご希望の方（予約必要）

事前にお電話でお申込みください。

予約☎ 095-824-3903（長崎県弁護士会代表）

面談相談会場：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25 長崎MSビル4F）